様式２－１

第　　　号

年　月　日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名　様

　　　　　京都府教育委員会教育長

京都府公立学校情報機器整備事業費補助金（公立学校情報機器購入事業）交付決定通知書

　令和　年　月　　日付け　　第　　号で申請のあった京都府公立学校情報機器整備事業費補助金については、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

１　交付決定額は、次のとおりである。

　　　　交付決定額　　　　　　　　　　　　千円

２　補助金の交付の対象となる経費は、交付要綱第３条に定める経費であり、その内容は、交付申請書記載のとおりである。

３　実績報告については、交付要綱第８条に定めるところにより行わなければならない。

４　この交付決定に対して異議のある場合における申請の取下げをすることのできる期間は、この交付決定の通知を受けた日の翌日から起算して30日以内とする。

【担当者連絡先】部署名担当者連絡先

（電話番号、メールアドレスを記載）

様式２－２

第　　　号

年　月　日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名　様

共同申請者の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名　　様

京都府教育委員会教育長

京都府公立学校情報機器整備事業費補助金（公立学校情報機器リース事業）交付決定通知書

　令和　年　月　　日付け　　第　　号で申請のあった京都府公立学校情報機器整備事業費補助金については、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

１　交付決定額は、次のとおりである。

　　　　交付決定額　　　　　　　　　　　　千円

２　補助金の交付の対象となる経費は、交付要綱第３条に定める経費であり、その内容は、交付申請書記載のとおりである。

３　実績報告については、交付要綱第８条に定めるところにより行わなければならない。

４　この交付決定に対して異議のある場合における申請の取下げをすることのできる期間は、この交付決定の通知を受けた日の翌日から起算して30日以内とする。

【担当者連絡先】部署名担当者連絡先

（電話番号、メールアドレスを記載）

様式２－３

第　　　号

年　月　日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名　様

京都府教育委員会教育長

京都府公立学校情報機器整備事業費補助金（公立学校入出力支援装置購入事業）交付決定通知書

　　令和　年　月　　日付け　　第　　号で申請のあった京都府公立学校情報機器整備事業費補助金については、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

１　交付決定額は、次のとおりである。

　　　　交付決定額　　　　　　　　　　　　千円

２　補助金の交付の対象となる経費は、交付要綱第３条に定める経費であり、その内容は、交付申請書記載のとおりである。

３　実績報告については、交付要綱第８条に定めるところにより行わなければならない。

４　この交付決定に対して異議のある場合における申請の取下げをすること

のできる期間は、この交付決定の通知を受けた日の翌日から起算して30日

以内とする。

【担当者連絡先】部署名担当者連絡先

（電話番号、メールアドレスを記載）